

平成28年度（平成27年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

平成28年8月

伊達市教育委員会

も く じ

1	はじめに	
(1)	趣旨	1
(2)	点検・評価の対象	
(3)	点検・評価の方法	
(4)	点検・評価結果の構成	
2	教育委員会の活動状況	3
(1)	教育委員会による点検	
	○平成27年度教育委員会活動一覧	
(2)	項目別点検	
	①教育委員会会議	
	②視察・学校訪問	
	③各種市内行事、会議・研修会等への参加	
	④広報活動	
3	「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価	10
(1)	学校教育	
	①社会で生きる実践的な力の育成	
	②豊かな心と健やかな体の育成	
	③信頼される学校づくりの推進	
	④安全・安心な教育環境づくりの推進	
(2)	社会教育	
	⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進	
	⑥主体的な地域活動を推進するためのひとづくり・地域づくりの推進	
(3)	芸術文化	
	⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造	
	⑧芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進	
	⑨歴史・文化を活かしたまちづくりの推進	
(4)	スポーツ振興	
	⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興	
(5)	達成度の評価一覧	
4	外部評価	47

1 はじめに

(1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

そこで、伊達市教育委員会では、平成20年度から、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施しています。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、伊達市教育振興基本計画に掲げられた「取り組むべき主な施策」とし、その進捗管理を各実施事業の点検・評価結果を踏まえて行っています。

(3) 点検・評価の方法と評価区分（取り組むべき主な施策ごとの評価について）

点検・評価にあたっては、平成27年度に実施した事業・取組の状況を明らかにするとともに、今後における課題と対応方向を示し、達成・完了しているものを「A」、予定どおり進捗中のものを「B」、着手したが遅延しているもの、また、期待できるほど効果が上がっていないものを「C」、着手時期だが未着手のものを「D」、中止・大幅な見直し等が必要なものを「-」として表示しました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から意見、助言をいただきました。

(4) 点検・評価結果の構成

①取り組むべき主な施策

伊達市教育振興基本計画の教育目標に定めた、重点的に取り組む施策（37項目）です。

②推進方策

重点施策の分析を行い、抽出した課題解決のために設定した具体的な方策です。

③事業目的・取組事項

取り組むべき主な施策に基づく推進方策の事業目的及び取組事項を示しています。

④平成27年度の事業（取組）の概要

事業目的・取組事項に沿って平成27年度に実施した主な事業（取組）内容を示しています。

⑤平成27年度の実施状況

各事業（取組）の実施状況を記載しています。

⑥平成27年度の評価

平成27年度における事業（取組）の実施状況などを踏まえ、事業目的・取組事項に照らし合わせた評価を行っています。

⑦今後の課題と対応方向

今後の事業（取組）を進める上での課題と対応の方向を示しています。

また、取り組むべき主な施策の評価が「－」（中止・大幅な見直し等）の場合、その理由等を記載しています。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

平成27年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

(1) 教育委員会による点検

教育委員会会議については、毎月1回、開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会（平成27年度は開催実績なし）があり、教育に関する様々な案件について検討し議決を行いました。

定例会については、開催予定や傍聴の案内、会議録等をホームページに掲載しました。また、定例会の開催に合わせて市内の学校を訪問し、意見交換等を行いました。

議案、協議事項の審議及び報告については厳正に行われました。また、委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、委員と事務局の間で意見交換が活発に行われました。さらに、必要に応じて事案の調査、研究、協議及び周知等を行うための委員協議会が開催されました。

以下、平成27年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告します。

○平成27年度教育委員会活動一覧

4月23日（木）	定例会 委員協議会
5月21日（木）	定例会 委員協議会
6月25日（木）	学校訪問（黄金小学校） 定例会 委員協議会
7月22日（木）	定例会 委員協議会
8月21日（金）	定例会
9月17日（木）	定例会 委員協議会
10月22日（木）	学校訪問（光陵中学校） 定例会
11月18日（木）	委員協議会 定例会
12月17日（木）	定例会
1月21日（木）	定例会 委員協議会
2月4日（木）	定例会
3月24日（木）	定例会

(2) 項目別点検

①教育委員会会議

ア 議案について

「伊達市教育委員会事務委任規則」第2条により、教育長に対する事務委任は、次の各号に掲げるものを除き（次に掲げる事項は教育委員会会議での議決が必要）、その権限に属する事務を教育長に委任すると定められています。

また、第3条により、教育長の臨時代理は、第2条各号に掲げる事務（同条第2号に掲げる事務を除く。）について、緊急に処理する必要がある、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがないと認められるときは、これを臨時に代理することができ、臨時代理したときは、その旨を直近の教育委員会の会議において報告しなければならないと定められています。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を決定すること。
- (2) 教育委員会規則及び教育委員会の定める訓令を制定し、又は改廃すること。
- (3) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を市長に申し出ること。
- (4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。
- (5) 教育長を任免すること。
- (6) 附属機関の委員を任免すること。
- (7) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (8) 特別支援教育推進委員会委員、スポーツ推進委員を委嘱すること。
- (9) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (10) 請願、陳情等を処理すること。
- (11) 附属機関に対して重要な諮問をすること。
- (12) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- (13) 市文化財を指定し、又は解除すること。
- (14) 1件の予定価格100万円以上の教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (15) 1件の予定価格100万円以上の工事の計画を策定すること。
- (16) 長の補助機関たる職員若しくは長の管理に属する行政機関の長に教育委員会の権限に属する事務の一部を委任し、又は補助執行させること。
- (17) 長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任すること又は教育委員会の補助機関たる職員に補助執行させることに関する協議に対し同意等を行うこと。

上の表に従い、平成27年度の教育委員会会議にかけられた議案等について、それぞれがどの事項に該当するか、あらためて整理し、その妥当性、効率性といった観点から点検を行いました。

以下の表中右列の数字は、上の表の(1)～(17)の中から該当する番号を当てはめたものです。また、「その他」については、関係例規の規定に基づき審議すべき事案となっているもののほか、全体の場で検討、共通理解を図る必要があると判断されたものです。

また、議事終了後、各担当課による報告・協議が行われ、事業の実績・予定報告や付議前の案件の事前説明、今日的な教育課題への対応策等について共通理解を図るとともに、活発な意見交換を行いました。

平成27年度の議案等については、規則に則って、適切に付議されています。

4月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市社会教育委員の委嘱について	6
議案第2号	伊達市文化財審議会委員の委嘱について	6
報告第1号	伊達市教育委員会特定事業主行動計画（道費負担教職員用）の策定について	その他

4月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成27年度教育行政執行方針（案）について

5月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について	8
議案第2号	伊達市特別支援教育推進委員会への諮問について	その他
議案第3号	平成27年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3
議案第4号	平成27年度教育行政執行方針について	1

5月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	伊達市いじめ防止基本方針（案）について

6月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	学校職員の処分の内申について	7
報告第1号	臨時代理の報告について（平成27年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について）	3

6月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	伊達市いじめ防止基本方針（案）について

7月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則	2
議案第2号	伊達市教育委員会公示令達取扱規程の一部を改正する訓令	2
報告第1号	学校職員の平成27年7月8日付人事発令について	7

7月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	教育委員会の点検・評価について
協議第2号	伊達市教育振興計画の一部改訂について

8月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	だて歴史の杜食育センター整備運営事業契約の締結について	3
議案第2号	教育委員会の点検・評価について	9
議案第3号	伊達市教育振興基本計画（平成23年度～平成30年度）の一部改訂について	1

9月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載同意について	その他
議案第2号	学校職員の処分の内申について	7
報告第1号	平成28年度使用中学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	その他
選挙第1号	委員長の選挙について	その他
指定第1号	委員長職務代理者の指定について	その他

9月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	伊達市子どもの読書活動推進計画（案）について

10月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市立学校医等表彰規程に基づく被表彰者の決定について	その他
報告第1号	学校職員の平成27年10月14日付人事発令について	7

11月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	伊達市いじめ防止基本方針（案）について

11月定例会

番 号	案 件	該当
指定第1号	教育長職務代理者の指定について	その他
議案第1号	伊達市市民研修センター条例を廃止する条例	3
議案第2号	公の施設に係る指定管理者の指定について	3
議案第3号	平成27年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3

12月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について	その他
報告第1号	平成28年度教育行政推進に関する予算について	その他
報告第2号	心身障がい児童生徒の適正就学について	その他

1月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	大滝国際交流ゲストハウス条例を廃止する条例	3
議案第2号	伊達市立学校教育実践表彰規程に基づく被表彰者の決定について	その他
議案第3号	伊達市子どもの読書活動推進計画について	1
報告第1号	平成28年度教育行政推進に関する予算について	その他

1月委員協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成28年度教育行政執行方針（案）について

2月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	まなびの里条例施行規則の一部を改正する規則	2
議案第2号	平成28年度伊達市学校給食センター運営計画について	1
議案第3号	平成27年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について	3

議案第4号	平成28年度教育行政執行方針について	1
-------	--------------------	---

3月定例会

番 号	案 件	該当
議案第1号	伊達市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則	2
議案第2号	伊達市生涯学習推進アドバイザー設置規則を廃止する規則	2
議案第3号	伊達市市民研修センター条例施行規則を廃止する規則	2
議案第4号	大滝国際交流ゲストハウス条例施行規則を廃止する規則	2
議案第5号	伊達市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	2
議案第6号	伊達市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	2
議案第7号	伊達市教育委員会の所管に係る行政手続における審査基準等取扱要綱	2
議案第8号	伊達市スポーツ推進委員の委嘱について	8
議案第9号	学校職員の処分の内申について	7
議案第10号	教育委員会事務局職員の処分について	7
報告第1号	臨時代理の報告について（平成28年度伊達市一般会計予算（教育費関係予算）について）	3
報告第2号	臨時代理の報告について（伊達市立学校職員の平成28年4月1日付人事異動について）	7
報告第3号	臨時代理の報告について	7

イ 議事について

条例や規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続によるもの以外については、各委員とも高い関心と問題意識を持った積極的な発言がありました。

また、情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。議案として取り扱う中、説明や資料提示の方法等を含めたメリハリのある議事運営に努めました。

②視察・学校訪問

教育委員会会議の開催に合わせて、平成27年度においては市内の小中学校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で、その学校のよさや抱えている課題などを把握することに努めました。

- ・平成27年6月25日 黄金小学校
- ・平成27年10月22日 光陵中学校

内容 授業参観、懇談等

観点 平成27年度の学校経営方針、特色ある学校活動等について

概要

学校の教育目標

学校経営及び学校運営

③各種市内行事、会議・研修会等への参加

市内小中学校の入学式・卒業式等や成人式に、委員長、各委員、教育長らが伊達市教育委員会を代表して出席しました。

また、各種会議・研修会等に各委員が出席しました。会議等の主なものは次のとおりです。

・平成27年8月6日

会議名 伊達市教育実践交流・研修会（伊達市）

・平成27年8月25日～8月26日

会議名 平成27年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会（苫小牧市）

・平成28年2月23日～2月24日

会議名 平成27年度胆振管内教育委員会委員研修会（洞爺湖町）

④広報活動

定期的に行っている教育委員会会議をはじめ、教育委員会の活動についての情報は、ホームページにより公開しました。今後もより一層市民の理解と協力を得るため、広報紙やホームページ等、既存のメディアについてその活用方法を工夫する必要があると考えています。

⑤パブリックコメントの実施について

広く市民の皆さまのご意見を伺いながら教育行政を執行するために、パブリックコメントを実施しました。平成27年度においては、次のとおり意見募集を行いました。

案 件 名	意 見 募 集 期 間	意見 の数	意見及び 市の回答公表日
「（仮称）伊達市総合文化館建設計画（方針）」について	平成27年4月9日 ～平成27年5月8日	18	平成27年5月15日 市ホームページで 公表
「伊達市市民研修センターのあり方」について	平成27年10月6日 ～平成27年11月14日	0	提出意見なし
「伊達市子どもの読書活動推進計画（案）」について	平成27年11月10日 ～平成27年12月9日	0	提出意見なし

3 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

「伊達市教育振興基本計画」で掲げた取り組むべき主な施策、推進方策に基づいて実施した事業及び取組について、各主管課及び教育委員会による内部評価を行い、今後の課題と方向を示しました。

(1) 学校教育

①社会で生きる実践的な力の育成

取り組むべき主な施策	確かな学力の向上をめざす教育の推進	達成度の評価	B
推 進 方 策	学力向上を目指す教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善、授業の改善に生かす評価の充実		
《事業目的・取組事項》 <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査により児童生徒の学力や学習状況を把握しその結果の検証を図る。 ・一人一人が確かな学力を身に付けることを目的として学習指導の工夫・改善を図る。 ・児童生徒や保護者による授業評価を実施し、授業の改善と充実を図る。 			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力の把握に関する取組の実施 ・学力向上に向けた指導方法の工夫・改善に関する取組の実施 ・学習指導の成果の検証や児童生徒や保護者からの意見や要望の検証を実施 			
《平成27年度の実施状況》 <ul style="list-style-type: none"> ・4月に全国学力・学習状況調査、12月に伊達市学力テストを実施 ・8月に伊達市教育実践交流・研修会を実施 ・TT及び習熟度別授業を小学校3校、中学校4校で実施 (TT: TeamTeaching 学級担当の教師が進める授業に他の教師が入り児童生徒の習熟度に合わせて担当教師を助力しつつ行う授業の形態) ・児童生徒や保護者による授業評価を全ての小・中学校で実施 			
《平成27年度の評価》 <ul style="list-style-type: none"> ・学力・学習改善プランを全ての学校で策定することにより学習指導の工夫改善が図られ、学力向上に資することができた。 ・全国学力・学習状況調査の平均正答率について、中学校では実施した5教科のうち国語A・B、理科が全国と同程度で、数学A、Bがやや下回っていた。小学校では実施した5教科のうち国語A・B、理科が全国と同程度で、算数学A、Bがやや下回っていた。 			
《今後の課題と対応方向》 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力テスト結果を分析することで、学校ごとの学力・学習改善プランを作成させ、継続して指導を行う。 			

- ・教職員の授業に対する自己評価と、児童生徒や保護者による授業評価を比較分析することで授業改善を図る。
- ・授業評価について、小・中学校ごとに評価方法の統一による客観的な評価に基づく改善プランが必要。

取り組むべき主な施策	特別支援教育の充実	達成度の評価	A
推 進 方 策	一貫した支援を目指した特別支援教育の推進、特別支援教育推進体制の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から中学校卒業まで一貫した支援のため幼稚園・保育所、学校、医療機関、関係する行政機関と連携しながら特別支援教育の推進を図る。 ・伊達市特別支援コーディネーターや伊達市専門家チーム会議の委員の知見を活用し特別支援教育体制の充実を図る。 			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童生徒の適正な就学措置について ・一貫した支援の取組の実施 ・障がいのある児童生徒の支援のための体制整備 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に伊達市特別支援教育推進委員会に対して次年度の障がいのある児童生徒の適正な就学措置について諮問し、特別支援教育推進委員会支援部会の新就学児面談等を経て、12月に260名の適正な就学措置について答申を受けた ・伊達市特別支援コーディネーターによる学校訪問や伊達市専門家チーム会議による専門的助言 ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、校種間における個別の教育支援計画等の円滑かつ効果的な引継ぎ ・各学校に特別支援教育支援員17名・介護員17名を配置 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊達市特別支援教育推進委員会からの答申に基づき、適正な措置決定をすることができた。 ・伊達市特別支援コーディネーターや伊達市専門家チーム会議を活用することで、総合的な観点から適正な措置決定をすることができた。 ・幼稚園・保育所、学校、医療機関、関係する行政機関と連携することで、教育的ニーズに対応した教育的支援を図ることができた。 ・必要に応じて、特別支援教育支援員・介護員を配置することで、児童生徒に学習支援や生活支援を行うことができた。 			

《今後の課題と対応方向》

- ・教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を推進するため、今後とも、関係機関の連携を図る。
- ・伊達市特別支援コーディネーターや伊達市専門家チーム会議の委員の知見を活用し、適正な措置決定をすることで、障がいのある児童生徒の自立や社会参加のための支援を継続する。

取り組むべき主な施策	情報教育の充実	達成度の評価	B
推 進 方 策	情報教育の充実、情報教育設備の充実		
《事業目的・取組事項》			
<ul style="list-style-type: none"> ・情報化の進展等に伴い子どもたちが有害情報に適切に対応できる情報活用能力の育成と、発達段階に応じて情報機器を利用する際の情報モラルを身につけさせるための取組を推進する。 ・教育用コンピュータ等の機器及び教育用ソフトウェアの整備充実を図る。 			
《平成27年度の事業（取組）の概要》			
<ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力の育成や情報モラル教育の推進 ・教育用コンピュータ等の機器及び教育用ソフトウェアの計画的な整備・更新 			
《平成27年度の実施状況》			
<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータや携帯電話等の情報通信機器の正しい利用方法についての指導を全ての学校で実施 ・情報機器活用のマナーやネットトラブル等を回避するため情報モラルについて指導 ・保護者への啓発のための各種パンフレットや学校便り等を全ての学校で配付 ・北海道児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動を活用 ・学校ネットパトロールを全校で実施 ・教育用コンピュータ等の機器及びソフトウェアの整備については、小学校で41台、中学校で22台の計63台を更新 			
《平成27年度の評価》			
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対する情報活用能力の育成や情報モラルの指導、及び保護者に対する啓発により、情報機器活用のマナーやネットトラブルの未然防止に向けた指導をすることができた。 			
《今後の課題と対応方向》			
<ul style="list-style-type: none"> ・ネットトラブルや犯罪が増加しているため、保護者と連携した情報モラル教育が重要である。 ・インターネットを通じて行われる誹謗・中傷等については、いじめの未然防止・早期発見・早期対応のためにも学校ネットパトロールを継続する。 ・教育用コンピュータについては、計画的かつ継続的な機器の更新を行う。 			

取り組むべき主な施策	環境教育の推進	達成度の評価	A
推 進 方 策	環境問題への理解の促進、環境に対し行動する意欲や態度の育成		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験や社会体験活動を通じて、環境問題について総合的に考えることができるよう環境教育の取組を促進する。 ・日常生活のなかで日常的に省エネルギー問題に取り組むことの大切さを理解させるための学習機会を提供する。 			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、様々な教育活動のなかで実施 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米や野菜作り、サケの稚魚放流など地域の自然に触れる活動を通して、自然を守り育てようとする心を育む活動を実施 ・太陽光パネルや風力発電施設の見学を実施 ・ごみの分別や牛乳パックの再利用など道徳や総合的な学習の時間で実施 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育に関する学習を全ての学校で取り入れており、児童生徒が環境問題について考えることができた。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な教育活動を通じてコミュニティ・スクールを活用しながら継続していく。 			

取り組むべき主な施策	キャリア教育の推進	達成度の評価	C
推 進 方 策	望ましい勤労観・職業観の育成		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階に応じて、将来の社会的、職業的自立のための、必要な基盤となる能力や態度を育成する。 			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科や総合的な学習の時間において、地域や事業所の見学、家族・身近な人の仕事調べ、職場体験学習を実施 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、消防署・店舗や施設の見学や収穫物の販売、清掃ボランティア活動を実施 ・中学校においては、進路指導、職場見学、職場体験、社会人を講師とした講演会を開催 			

《平成27年度の評価》

- ・全ての小学校で教育課程に位置づけ実施している。
- ・全ての中学校で教育課程に位置づけ、進路指導の全体計画を作成している。

《今後の課題と対応方向》

- ・小学校においては、地域の見学や家族・身近な人の仕事調べ等、発達段階に応じたキャリア教育を継続する。
- ・中学校においては、小学校におけるキャリア教育の課題を踏まえ、教職員間で共通理解を図り、キャリア教育を継続する。
- ・全ての学校で「伊達地区学校ネットワーク会議」に参加し、キャリア教育の情報収集や意見交換を行う。

取り組むべき主な施策	国際理解教育の充実	達成度の評価	B
推 進 方 策	外国語教育の充実、国際理解教育の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>小学校では、学習指導要領に外国語活動が導入されたことを踏まえ、児童の興味・関心を高める指導方法の充実に取り組む。また、中学校では、外国語を通じてコミュニケーション能力の育成に取り組む。</p> <p>国際社会において主体的に行動できる能力を育成するため、姉妹都市との交流を通じて、異なる文化や習慣をもつ人々と協調して生きていく態度を培う。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手（ALT）の学校派遣 ・レイクカウチン町親善訪問団交流事業（隔年） 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALTの学校派遣 小学校 264回、中学校 261回、その他 344回 ・レイクカウチン町親善訪問団交流事業（訪問団受け入れ） 受け入れ期間：平成27年7月7日～平成27年7月13日 受け入れ人数：14名（大人4名、子ども10名） 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>ALTの学校派遣回数、前年度と比較して、小学校・中学校への派遣回数は若干ではあるが増加している。また、放課後児童クラブへの派遣など、国際理解教育の場を広げている。</p> <p>カナダ レイクカウチン町からの訪問団受け入れについては、訪問団は大滝区でホームステイしながら大滝区民はもとより伊達市民とも交流を深めることができた。</p>			

《今後の課題と対応方向》

- ・ALTの学校派遣については、今後も小学校において児童の興味・関心を高めるよう内容の工夫を図る。中学校においては、高校受験に向けた英語授業が中心となることから派遣回数は概ね頭打ちであり、平成29年度は中学校数が統廃合により5校から4校になることで回数は減っていくが、授業での活用内容の充実を図る。
- ・ALTについては、学校での授業時間以外には実質的な業務がないことから、この時間を活用した一般市民向けの活用策を今後も検討を続ける。
- ・レイクカウチン町親善訪問団交流事業については、夫婦共働きで休みが取りづらい、住んでいる家が小さい、経済的に厳しいなどの理由でホームステイ先を見つけるのに苦労するため、受け入れ先の確保が容易になるような対策を練る必要がある。

取り組むべき主な施策	社会の変化に応じた高等学校教育の推進	達成度の評価	C
推 進 方 策	高等学校の在り方の検討		
《事業目的・取組事項》			
<ul style="list-style-type: none"> ・伊達市の特色に応じた新しいタイプの学校の設置や特色ある教育課程の編成に向けて、北海道教育委員会に対して要望活動を行う。 			
《今後の課題と対応方向》			
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道教育委員会が決定する「公立学校配置計画」に対しての継続的な要望活動には限界があることから、今後も公立高等学校配置計画地域別検討協議会において意見交換や情報収集に努める。 			

②豊かな心と健やかな体の育成

取り組むべき主な施策	幼稚園教育の充実	達成度の評価	—
推 進 方 策	教育内容等の充実、保護者負担の軽減		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>私立幼稚園に通園する保護者の負担軽減を図り、幼児教育の振興に寄与するため、就園奨励費の補助を実施する。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づく補助金の交付 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 就園奨励費の補助は、伊達幼稚園120件、京王幼稚園219件、ピノキオ幼稚園6件、とうやこ幼稚園4件、松葉幼稚園1件、計350件を実施 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>各家庭の所得状況により、経済的負担軽減を図ることができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <p>平成28年度から子育て支援課へ事業は移行し、市長部局において引き続き、各家庭の所得状況に対し経済的負担軽減を図るよう適切な交付を行う。</p>			

取り組むべき主な施策	豊かな心を育む教育の推進	達成度の評価	A
推 進 方 策	道徳教育の充実、読書活動の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域との連携を図り、地域の人材や本市が有する自然や歴史的風土等の多様な教育資源を活用して道徳教育の充実を図る。 想像力や考える習慣を身に付け、豊かな感性、情操、思いやりの心を育む上で重要な読書活動を推進する。 			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達段階に応じた道徳教育の充実 読書活動の推進 			

<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育全体計画の見直しを全ての学校で実施 ・ 「道徳の時間」の学級別年間指導計画を全ての学校で作成 ・ 「道徳の時間」の授業改善に向けた校内研修を小学校8校と全中学校で実施 ・ 「道徳の時間」の授業公開を全ての学校で実施 ・ 「私たちの道徳」を全ての学校が活用 ・ 「朝の読書」等の読書活動を星の丘小・中学校を除く13校で実施
<p>《平成27年度の評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育全体計画を全ての学校で見直し、学級単位の道徳の年間指導計画を小学校7校、中学校2校で作成した。 ・ 「道徳の時間」の授業改善に向けた校内研修については、小学校は前年度から1校増の8校に、中学校は前年度から3校増の5校に増加した。
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての学校において学級単位の「道徳の時間」の年間指導計画を作成する。 ・ 家庭や地域との連携を図りながら道徳教育に取り組むことが重要である。 ・ 道徳教育用教材「私たちの道徳」は、地域や家庭においても重要と考えられるので授業公開等の機会を捉えて啓発する。

取り組むべき主な施策	健やかな体を育てる教育の推進	達成度の評価	B
推 進 方 策	体育学習の充実、運動部活動、スポーツ少年団活動の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの体力・運動能力調査結果を客観的に把握し、体育の授業を中心とした学校教育活動を通じて児童生徒の体力・運動能力を伸ばす。 ・ 中学校における運動部活動の円滑な実施と学校の枠を超えて行うスポーツ少年団活動の育成を図る。 			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の体力・運動能力の把握に関する取組の実施 ・ 体力・運動能力の向上に向けた指導の充実に関する取組の実施 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月までに小学校5年、中学校2年を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施 ・ 小学校1年から中学校2年までの全学年で体力テストを実施し、全ての学校において児童生徒の実態に応じた「体力向上プラン」を作成し、体力・運動能力の向上に向けた指導を実施 			

<p>《平成27年度の評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査においては、小学校5年生では全8項目中、男子で5項目、女子で2項目、中学校2年生では全9項目中、男子で5項目、女子では3項目で全国平均を上回った。
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全ての学校において、児童生徒の実態に応じた「体力向上プラン」を作成し、指導を実施する。

取り組むべき主な施策	体験的な学習・活動の充実	達成度の評価	B
推進方策	体験的学習の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が本物に触れることができる体験的な学習を充実させ、学校の教育活動全体を通して取組む。 			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別活動や総合的な学習の時間で、農作業や動物の飼育体験、地域と連携したボランティア活動等を促進 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別活動や総合的な学習の時間等において体験活動を重視した授業を全ての学校で行い、自然、勤労生産、社会奉仕にかかわる体験活動を実施 ・キャリア教育の視点を取り入れた職業や就業にかかわる体験的学習を全ての中学校で実施 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動全体を通して取り組むことができた。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動全体を通じた体験的学習を継続する。 			

取り組むべき主な施策	食育・健康教育の推進	達成度の評価	C
推進方策	食育の推進、健康教育の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>児童生徒の発達段階に応じ健全な食生活を実践できる資質・能力を身につけさせるため、食に関する指導を推進するとともに、体育や特別活動等を通じて各種感染症の予防やストレスへの対処法など、健康に関する知識を高める学習指導の充実を図る。</p>			

《平成27年度の事業（取組）の概要》

- ・栄養教諭による食育指導の実施
- ・健康診断の結果活用
- ・健康・安全教育の実施
- ・アレルギーに係る研修会の実施

《平成27年度の実施状況》

- ・小学校7校、中学校1校において、栄養教諭による食育指導を実施
- ・全ての学校において、特別活動、総合的な学習の時間における取組の推進
- ・全ての学校において、健康診断の結果を活用
- ・全ての学校において、健康・安全教育を実施
- ・全学校対象にアレルギーに係る研修会（エピペン実習）を実施
- ・だて歴史の杜食育センターの事業者決定及び事業契約の締結

《平成27年度の評価》

栄養教諭による食育指導については、市内小中学校への派遣を実施することができた。

全ての学校において、各校の養護教諭や栄養教諭を中心に各種保健指導やフッ化物洗口を実施しており、児童生徒の健康な身体の保持と増進のため、今後も継続したい。

朝食を毎日食べている児童生徒の割合は若干低くなり、目標達成のためには引き続き保護者等の理解と協力が不可欠である。

成果指標	計画策定時 (H21年度)	実績値			H30目標値
		H25	H26	H27	
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小 96.5%	小 91.9%	小 93.2%	小 91.8%	小学校100%
	中 94.4%	中 92.0%	中 94.1%	中 92.9%	中学校100%

《今後の課題と対応方向》

- ・朝食を毎日食べている児童生徒の割合は計画策定時より低くなっており、学校での取組だけでなく、保護者の理解と協力が不可欠であり、保護者向けの啓発活動が重要となる。
- ・北海道教育委員会において「学校における食物アレルギー対応の進め方」が策定されたことから、学校や学校給食センターを中心にアレルギー有病児童生徒への対応の徹底を進める。

取り組むべき主な施策	生徒指導・教育相談の充実	達成度の評価	B
推 進 方 策	生徒指導の充実、いじめへの取組の充実、不登校への取組の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校全体で取り組む生徒指導体制を充実させる。 ・いじめの実態把握や相談・指導のための校内体制の充実と地域と連携した解決に向けた取組を充実させる。 ・不登校児童生徒へのきめ細やかな支援体制を充実させる。 			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的や視点を明確にした教育相談により問題点を洗いだすとともに生徒指導全体計画の見直し ・いじめ調査の実施と学校と保護者、地域の連携によるいじめの早期発見・解決に向けた取組 ・全校体制による不登校対策の取組を推進 ・不登校対策訪問アドバイザーを配置するとともに、不登校児童生徒サポートハウスを運営 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施、生徒指導全体計画の見直しを全ての学校で実施 ・北海道教育委員会によるいじめアンケート調査を市内の全児童生徒を対象に2回実施。 ・学校独自のいじめ調査を小学校7校、全ての中学校で実施 ・校内研修を全ての学校で開催し、校内体制の充実を図り、いじめの早期発見・解決に向けた取り組みを実施 ・全校体制による不登校対策の取組として、教育相談、家庭訪問等を全ての学校で実施 ・不登校対策訪問アドバイザーによる学校訪問と家庭訪問 ・不登校児童生徒サポートハウスの運営（対象者8名） 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に子どもの様子や動きを注意深く見守り、生徒指導・教育相談を行うことができた。 ・長期欠席児童生徒は前年度に比べ小学校では3名増、中学校では7名減であった。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長を中心とした全校体制による生徒指導・教育相談を充実強化する。 ・伊達市いじめ防止基本方針を策定し、市全体で、いじめの未然防止や早期発見・早期解決のための取組を効果的に行う。 ・いじめ防止の根幹となる人権教育を推進する。 			

③信頼される学校づくりの推進

取り組むべき主な施策	開かれた学校づくりの推進	達成度の評価	A
推 進 方 策	学校評価・情報提供の促進・学校支援ボランティアなど地域人材の活用		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域への教育活動への参画を促進するとともに、積極的な情報の発信等、開かれた学校づくりを図る。 ・学校支援ボランティアなど地域人材の活用を図る。 			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度を活用した信頼される学校づくりの推進 ・学校関係者評価を取り入れた客観的で信頼性の高い学校評価の実施 ・保護者・地域への学校評価の分析結果等の情報発信と地域に向けた公開授業の実施 ・地域の特性を生かした特色ある教育活動の推進 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度の目的や役割が定着し、学校評議員会を通して地域へ情報発信する開かれた学校づくりを推進した ・児童生徒・保護者・教職員・学校評議員のアンケートによる学校関係者評価を実施 ・学校評価を全ての学校で学校便りやホームページを使って公表 ・地域に向けた公開授業を小学校7校、中学校4校で実施 ・地域人材を活用した教育活動を全ての学校で実施 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価を取り入れた客観的で信頼性の高い学校評価を全ての学校で目指している。 ・学校評価の分析・公表が定着し、その結果について、全ての学校で次年度の学校経営計画に反映されている。 ・地域の特性を生かした特色のある教育活動は、全ての学校で一層の活性化・個性化につながった。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価においては、保護者や地域住民等を評価者とする学校関係者評価を継続して実施する必要がある。 ・コミュニティ・スクールを導入し、地域人材のさらなる活用を目指す。 			

取り組むべき主な施策	特色ある学校づくりの推進	達成度の評価	B
推進方策	地域に関する学習活動の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の歴史的風土、伝統、文化など特色のある優れた歴史文化資源を活用した授業を展開する。 			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間において地域の人材や自然、歴史的風土、伝統、文化など特色のある教育資源を活用した授業を展開 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人材を活用した総合的な学習の時間が全ての学校で行われ、地域の歴史、伝統や文化に触れる学習活動を実施 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特色ある教育資源を活用した授業により、地域への理解につながった。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校ごとに地域の特色ある教育資源を活用した授業を継続する。 地域の歴史的風土、伝統、文化などを学ぶ授業を継続する。 小学校3、4年生の社会科の副読本について改善を図る必要がある。 			

取り組むべき主な施策	学校間の連携・接続の推進	達成度の評価	A
推進方策	幼稚園・保育所と小学校との連携に向けた取組、小学校と中学校との連携に向けた取組		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園から中学校までの子どもの発達段階にある子どもの小学校入学時、中学校入学時における学習のつまずき解消を目的に学校種間の連携・接続を図る。 			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育所と小学校との連携による交流活動の実施 小学校、中学校間での授業研究会等の交流活動の実施 中学校、高等学校間で進学に向けての情報交換の実施 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所との交流、幼児の小学校への体験入学、指導要録等の引継ぎ時に情報交換を星の丘小学校を除く全ての小学校で実施 小学校との学習指導や生徒指導、授業研究会の交流を全ての中学校で実施 進学先の高等学校との情報交換を全ての中学校で実施 			

《平成27年度の評価》

- ・幼稚園、保育所と小学校、小学校と中学校との連携により、教職員相互の児童生徒理解が深まり、発達段階に応じた子どもへの対応が改善した。

《今後の課題と対応方向》

- ・市内の道立学校を含めた学校種間の連携・接続を通して、教職員相互の児童生徒理解を深め、子どもの学習意欲を高めるとともに、学習のつまずきの解消等を目的とした効果的な引継ぎを促進する。

取り組むべき主な施策	教職員の資質向上	達成度の評価	B
推 進 方 策	管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化、教職員の資質・能力の向上		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営の責任者としてリーダーシップを発揮する校長や教頭の管理職としての資質・能力を高め、学校組織の活性化を図る。 ・信頼され、優れた資質・能力を有する教職員の育成を図る。 			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長や教頭の管理職としての資質・能力を高める取組の実施 ・教職員の指導力向上を目的とした各種研修会の実施 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例校長会・定例教頭会を毎月1回開催、校長会・教頭会合同研修会を1回開催 ・胆振教育局義務教育指導監と指導室指導員の学校訪問を実施 ・胆振教育局義務教育指導主事と指導室指導員の学校訪問を実施 ・7月に伊達市教育実践交流・研修会での、学校管理職による助言 ・伊達市教育実践交流・研修会における分科会の開催（7分科会） ・伊達中学校を研究指定校に指定し、全教職員を対象に公開研究会を開催 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や交流に参加することにより、教職員の指導方法の工夫改善につながった。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職としての資質・能力の育成・向上を図る観点から、今後も、市内の教職員が一堂に会する「伊達市教育実践交流・研修会」を実施し、本市における教育課題の共有化、教職員の資質向上を図っていく。 ・今後も、研究指定校を輪番制で指定し、研究成果を公開研究会で発表することで学校の教育力を高める。 			

④安全・安心な教育環境づくりの推進

取り組むべき主な施策	耐震化、防災機能の充実	達成度の評価	B
推 進 方 策	耐震性の確保を図る整備、学校施設の安全性の確保を図る整備		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>学校施設の耐震診断、耐震補強等を計画的に実施し、耐震性の確保と子どもたちや地域住民が安心して学校施設を利用できるよう施設の安全管理に努める。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <p>・学校施設の安全性を高めるために、老朽化に対し改修工事や修繕を進め、過ごしやすい環境を整える。</p>			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <p>・有珠小学校体育館床改修工事、稀府小給水管改修工事、東小屋根立ち上がり補修工事、黄金小教室天井改修工事、伊達中展示棚改修工事、光陵中テニスコートフェンス改修工事、大滝中保健室等床改修工事、他各箇所修繕を実施</p> <p>※耐震化率 小学校72% 中学校92%</p>			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>老朽化している施設・設備の改修工事や修繕の実施により、児童生徒の安全と、安心して学べる環境を確保できた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <p>・伊達小学校体育館については耐震強度不足であることから、学校給食センター移転後の平成30年度に向け増改築を計画する。</p> <p>・非構造部材の耐震点検を進めるとともに、必要な修繕、改修を行う。</p> <p>・各学校とも施設、設備の老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修を行う。</p>			

取り組むべき主な施策	学校の安全対策の充実	達成度の評価	A
推 進 方 策	安全管理の徹底、地域ぐるみの学校安全体制整備の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>災害による事故や通学路における交通事故を含めた学校事故防止のため、学校、家庭、地域と連携を図り、警察や消防の協力のもと訓練や指導を行うことで学校安全の徹底を図る。</p> <p>また、学校安全対策の充実のため、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する。</p>			

<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室、防災・防犯教室の開催 地域ボランティアとの連携
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学校において、交通安全教室を実施 全ての学校において、防災（避難訓練含む）・防犯教室を実施 スクールガードリーダーによる通学路等の巡回指導は、88日間実施 伊達市通学路安全推進会議を設置
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>日常的な指導や保護者向けの学校便り等による情報提供のほか、星の丘小中学校を除く全学校で交通安全教室や防災・防犯教室が実施されたことにより、児童生徒の意識啓発が図られた。</p> <p>スクールガードリーダーの巡回指導により、不審者情報や危険箇所についての学校への迅速な情報提供、通学路パトロールボランティア等の活動といった地域ぐるみで児童生徒を見守る取組が広がりを見せている。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪から子どもを守るための対策として国が掲げた「緊急対策6項目」や大規模災害を教訓に策定された「学校安全の推進に関する計画」を参考にしながら、有珠山に近接する本市の地域特性を踏まえつつ、地域社会全体で学校安全に取り組む体制整備を引き続き推進する。 学校、保護者、関係機関を構成員とする伊達市通学路安全推進会議において策定された通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の交通安全に関する取組を継続する。

取り組むべき主な施策	少子化に対応した学校適正配置の推進	達成度の評価	B
推 進 方 策	小学校、中学校の適正配置の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>少子化の状況、保護者や地域の意見等を踏まえた学校の適正配置を行い、活力ある学習環境を創出する。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校適正配置基本方針及び実施計画に基づき、児童生徒数の推移を見ながら統廃合の対象となる学校関係者との意見交換の実施及び統廃合に向けた統合準備協議会における具体的な協議検討。 平成27年度においては、達南中学校・伊達中学校統合準備協議会における協議を継続し、小学校の望ましい学校規模についても保護者との意見交換会を開催した。 			

《平成27年度の実施状況》

- ・平成28年度の達南中学校閉校、平成29年度の伊達中学校への統合について、統合準備協議会を2回開催したほか、関係者との協議・打合せを実施
- ・小学校の望ましい学校規模については、有珠小、長和小、黄金小のPTA役員との意見交換会を実施

《平成27年度の評価》

達南中・伊達中学校の円滑な統合に向けて、両校の交流事業を実施するほか、統合後のスクールバス運行や指定制服等の購入費助成、閉校記念事業への補助などを協議会で諮り、基本的な考え方を確認した。

小学校の望ましい学校規模については、順次、保護者の考えを聞くための意見交換会を開催したが、引き続き意見交換を続ける必要がある。

《今後の課題と対応方向》

- ・中学校は、平成29年度の統合に向けて、各事務・事業を具体的に決定・実施していく。
- ・小学校は、子どもの教育環境の改善のため、望ましい学校規模について、保護者等との意見交換・協議を継続する。

(2) 社会教育

⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進

取り組むべき主な施策	心を育む体験活動の推進	達成度の評価	A
推 進 方 策	体験活動の推進、相談体制の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>青少年の健やかな成長を図るため、青少年が活動できる居場所づくりに努めるとともに、青少年の活動要求に応え、世代間交流や地域交流活動の活性化を図る。</p> <p>青少年の悩みごと相談体制の充実を図るとともに、関係機関との協力により指導・助言を強化する。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年を対象とした事業や研修の実施 ・ 伊達市青少年指導センターとの連携による相談体制の充実 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な体験や交流活動を図る「だてっ子遊び学びの教室」の開催 ・ 親子の交流を図る親子体験教室「親子クッキング」の開催 ・ 昔遊びなどをおし社会性を養うことを目的とする「あそびましておめでとう」の開催 ・ 異世代との交流を図る「新春みんなで百人一首」を伊達政宗歌留多倶楽部との共催により開催 ・ 伊達市青少年指導センターの業務を兼任し実施する「子どもテレホン相談」や街頭指導時の指導情報などを指導室とともに共有化し連携のとれた子どもの見守り体制を構築した。 <p>※青少年教育事業への参加者数 422名</p>			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>各種事業等は、子ども同士や異世代等とふれあう貴重な機会となり、各種交流や交流活動の活性化を図ることができた。</p> <p>青少年事業活動団体と継続した青少年教育事業の実施に向けた協議を行い、引き続き事業実施へ向け協力を得ることが出来た。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年事業を実施する上で、青少年団体の協力が必要不可欠であり、青少年の健やかな成長を図るうえで何が必要な事業であるかを見極めながら継続した事業展開へ向け引き続き検討が必要である。 			

取り組むべき主な施策	青少年団体活動の推進	達成度の評価	A
推 進 方 策	青少年団体及び指導者の育成、学習・交流活動の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>青少年団体及び青少年健全育成団体間の連携強化を図り、指導者の発掘と養成及び資質の向上を図り、その活用を推進する。</p> <p>団体活動の活性化のため、野外活動等の事業を充実するとともに団体相互の交流や各種講習会などへの参加を促進する。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道などが主催する各種リーダー養成講習会への派遣 ・青少年団体活動等の活性化 ・姉妹都市、歴史友好都市シニアリーダー研修交流会の開催 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道教育委員会主催の養成講習会「ジュニアリーダーコース」に青少年4名を派遣 ・伊達favoriteClub、スポーツ少年団及びボーイスカウトの活動に対し、財政的支援を実施 ・スポーツ少年団シニアクラブと情報交換を行いながら、同クラブ会員とともに姉妹都市、歴史友好都市シニアリーダー研修交流会を開催 <p>※道主催リーダー養成講習会及び姉妹都市・歴史友好都市シニアリーダー研修交流会参加者数 9人</p>			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>養成講習会に青少年を派遣したことにより、今後の青少年団体等の活性化が期待される。</p> <p>また、各団体に財政的支援、専門的指導及び助言を行うことにより、各団体の活性化が図られた一方、伊達市地域子ども会育成連絡協議会の解散などにより、青少年健全育成に関わる各団体との連携が難しい状態となっていたが、他団体と連携して新たな事業を再構築し実施することが出来た。</p> <p>その他、スポーツ少年団シニアクラブの会員の養成及び資質の向上を図ることができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成に関わる各団体との連携強化についての検討を進める。 ・各種講習会などへの参加促進を図るため、開催日数と内容を充実させる。 ・少子化に伴い各団体の人数や加盟団体が減少し、さらに限られた人員の中で、いかにして必要な事業を展開していけるか各団体と協力連携が必要である。 ・団体の活性化につなげるため団体相互の交流を模索することが必要である。 			

⑥主体的な地域活動を推進するためのひとづくり・地域づくりの推進

取り組むべき主な施策	生涯にわたる充実した学習機会の提供	達成度の評価	A
推 進 方 策	学習活動の促進、団体活動への支援		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>趣味や教養などの学習に加え、現代的課題や地域課題に関する学習内容について取り組む。ボランティア団体、サークル活動団体の育成及び活動の支援に努める。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習意欲を喚起する各種講座の開設と学習の場の提供 ・ 自らが企画し広く市民に学習の場を提供する団体への支援 ・ サークル活動等の育成、発表の場の提供 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民講座は学習、実技講座を中心に8講座開設（受講者：101名） ・ だて市民カレッジは、一般教養講座を4講座、見学研修を1回開講（受講者：254名） ・ 市職員による宅配講座は108件実施（受講者3,684名） ・ 市民自主学习事業マイプラン・マイスタディ事業は、1件（参加者：32名）実施に対し講師謝礼を助成 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>だて市民カレッジ、市職員による宅配講座では、市民の多様な学習ニーズに対し身近な話題となるテーマなどの学習機会を提供することができた。</p> <p>市民講座は、受講後同好会サークルへと発展し学習活動を継続しているグループに発展するなど、生涯学習の活性化に繋がった。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の多様な学習ニーズに対応するためには、講師等の発掘など情報収集が必要である。 ・ 市民周知の方法として新聞等を有効に活用することが必要である。 			

取り組むべき主な施策	高齢者が健やかに豊かに学ぶ機会の創出	達成度の評価	B
推 進 方 策	学習機会の確保、社会参加活動の促進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>高齢者を対象とした学習機会の提供を継続実施するとともに、仲間づくりや生きがいづくりを進めるための団体・サークル活動の育成支援を推進する。</p> <p>自治会や老人クラブ等への積極的な参加を促進する。</p>			

<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長生大学（伊達及び有珠）の活動、運営推進 ・ボランティアなどを通じた異世代との交流事業
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の長生大学（伊達及び有珠）の学生数は271名（うち、新入生は27名） ・伊達長生大学、有珠長生大学とも関心の高いテーマや身近なテーマを中心に年間21日間の講義、12種類の実技講座を実施した。 ・北黄金貝塚公園の草刈作業、施設に対する慰問活動を計4回行った。
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>1年を通して様々な学習や行事を実施することができたことにより、学生相互の研鑽と交流を図ることができた。</p> <p>また、学生がボランティア活動として、草刈や高齢者施設への慰問、青少年育成事業に参加したことにより、幅広い世代との地域交流を図ることができた。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会において、心身の健康と生きがいは必要不可欠なものであり、学生の多岐にわたる学習ニーズも考えながら講義等の内容を検討し学習計画を構築する必要がある。 ・長生大学の学生数が伸び悩んでおり、特に男性が少ないことから、男性が参加しやすい環境づくり（周知・プログラム内容）を検討する必要がある。

取り組むべき主な施策	家庭・地域の教育力の向上	達成度の評価	A
推 進 方 策	家庭教育に関する情報の提供、地域の教育力の向上		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>親同士、親子交流の場をつくり、子育ての指導・支援を行うとともに、子育ての悩みに対応できる環境の充実を図る。</p> <p>関係機関、団体等と連携した次代の親となる若い世代を対象とした学習機会の充実を図る。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動に対する支援 ・家庭教育についての啓発 			

《平成27年度の実施状況》

- ・伊達市PTA連合会が行う研究大会に対する財政的支援
伊達市PTA連合会研究大会（参加者：114名）
朗読劇：「いのちのいろえんぴつ」
朗読塾：朗読塾 チーム一番星
- ・「早寝早起き朝ごはん」運動（文部科学省作成リーフレット）を新1年生保護者に配付
- ・広報だて7月号に家庭教育に関する啓発記事を掲載
- ・第63回日本PTA全国研究大会札幌大会に参加（参加者：14名）

《平成27年度の評価》

伊達市PTA連合会は「PTA活動を通して、保護者と教師が信頼を深め、地域との行動連携を目指しながら、豊かな心を育む地域社会をつくる。」ことを基本目標としており、継続して開催している研究大会の内容充実によりPTA活動の充実を図ることができた。

「広報だて」に家庭教育に関する啓発記事を掲載することにより、広く市民に意識啓蒙することができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・PTA活動を継続的に実施するために財政的支援を行うことが必要である。
- ・広く市民に意識啓発するためには、「広報だて」を活用した掲載を継続することが必要である。
- ・地域ボランティアの参画による「地域の教育力向上」を図るため、コミュニティスクールの導入や放課後子ども教室の開設に向けた検討を進める。

取り組むべき主な施策	図書館機能の充実	達成度の評価	B
推進方策	図書館活動の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>図書資料の充実に努めるとともに、各種事業を積極的に展開し読書普及に努め、図書館ボランティアとの連携により図書館活動の拡充を図る。</p> <p>図書館運営に際し、市民の意見要望等を反映するとともに、コンピュータシステム活用により利用しやすい図書館づくりに努める。</p> <p>学校や自治会との連携により地域へのサービス向上に努める。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の充実 ・各種事業の展開による読書普及の推進 ・ボランティアとの連携による図書館活動の充実 ・市民の意見や要望を反映した図書館運営 ・コンピュータシステムの活用による利便性の向上 ・地域サービス向上のための学校、自治会との連携 			

《平成27年度の実施状況》

- ・基本図書（図書館で標準的に所蔵している資料）の購入（247冊）
- ・閉架（利用者に公開されていない）書庫の湿気対策工事の実施

- ・子ども映画会、子ども読書週間、図書館まつり、読書感想文・感想画事業、文学散歩、ボランティアと連携した絵本の読み聞かせ、大人も楽しむおはなし会の開催
- ・ブックスタート事業（1歳児対象）の実施。（月1回、H26より児童家庭課から移管）
- ・ブックスタートステップ事業（2歳児対象）の実施。（年3回）
- ・図書館事業の積極的な広報活動（伊達市子ども向けHPに図書館コーナー開設）
- ・本の交換市コーナーの設置

- ・図書館ボランティア（図書の整理・修繕）の募集、応募受付、活動の実施（6名）
- ・ボランティアとの連携による読み聞かせ会、布絵本作成等の実施

- ・図書館運営協力会開催による、市民の意見の聴取（3回実施）、視察研修の実施
- ・多目的トイレ（障がい者等）の改修
- ・ロビー天窓遮光工事の実施

- ・室蘭市、登別市との三市による西胆振広域図書館システムの運用

- ・市内全小学校を巡回する巡回図書の継続実施
- ・「伊達市子どもの読書活動推進計画」の策定

《平成27年度の評価》

基本図書の充実により、市立図書館としての役割が充実した。

※蔵書冊数 119,874冊

西胆振広域図書館システムの運用により、市民サービスの向上が図られた。

※図書館登録者数 14,016人

各種事業の実施、ボランティアとの連携により読書普及促進、図書館活動の拡充が図られた。

※年間貸出冊数 164,865冊

巡回図書については、学校との連携により子どもたちの読書意欲の向上が図られた。

多目的トイレの改修により利用者の利便性の向上が図られた。

ブックスタート、ブックスタートステップ事業の実施により、読書の習慣化と子育て支援が図られた。

※配付数 ブックスタート事業（1歳児対象） 175名（配付率83.3%）

ブックスタートステップ事業（2歳児対象） 106名（配付率48.2%）

計 281名

《伊達市教育振興基本計画（前期）の成果指標の目標値に対する達成度の評価》

成果指標	単位	計画策定時 (H21現在値)	実績値			H30目標値
			H26	H27	前年比	
◎蔵書冊数	冊	115,266	119,468	119,874	100.3%	120,000
◎図書館登録者数	人	9,874	13,385	14,016	104.7%	13,000
◎年間貸出冊数	冊	173,752	166,267	164,865	99.1%	175,000

※登録者数は、室蘭・登別市民を含む累計

《今後の課題と対応方向》

- ・基本図書の新規購入によりさらなる充実を図る。
- ・図書館運営協力会からの提言の実施に向けた検討。
- ・図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ今後の図書館のあり方について検討するため、図書館あり方検討委員会を設置する。
- ・学校の図書活動との連携方法についての検討。

取り組むべき主な施策	男女共同参画社会の推進	達成度の評価	A
推 進 方 策	男女共同参画に関する啓発		
《事業目的・取組事項》 男女共同参画社会の形成に向け、家庭や地域における男女共同参画意識の醸成のための啓蒙、啓発に努める。			
《平成27年度の事業（取組）の概要》 ・男女共同セミナー等の開催 ・三市合同女性国内派遣研修への派遣			
《平成27年度の実施状況》 ・男女共同参画教養講演会（参加者：22名） 「女性の視点から防災・減災を考える」 北海道教育大学札幌校 教授 佐々木 貴子 氏 ・男女共生セミナー（参加者：50名） 『「生きがい」から「生き方」の時代へ』-自分の人生を生きるために- 札幌大谷大学教授 平岡 祥孝 氏 ・国際女性デーに合わせパネル展を実施「ひとりひとりが幸せな社会のために」 ・室蘭・登別・伊達三市合同女性国内派遣研修に2名を派遣（埼玉県国立女性教育会館） ・北海道立女性プラザ主催の「女性プラザ祭り2015」に市バスを利用し参加（参加者：15名）			

《平成27年度の評価》

講演会等事業を開催することにより、男女共同参画社会の意識向上が図られた。

女性国内派遣研修事業では、女性リーダーの人材育成に寄与でき、受講した研修や知識を地域活動に活かすことができた。

《今後の課題と対応方向》

- ・男女共同参画社会をより一層推進するために、関係団体と連携が必要である。
- ・講演会等の参加者が固定化している傾向にあり、若い世代にも共感を呼ぶような内容で年齢層の拡大を図ることが必要である。
- ・女性国内派遣研修を三市の事業から胆振教育局主催の胆振管内女性リーダー養成研修に移行したが、これからも研修参加者の確保が必要である。

(3) 芸術文化

⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

取り組むべき主な施策	芸術・文化活動の充実	達成度の評価	A
推 進 方 策	鑑賞機会の提供		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>優れた芸術文化の鑑賞機会を確保するため、演劇、音楽などの舞台鑑賞、絵画、書道等の展示の機会を提供する。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供 ・西いぶり定住自立圏文化事業の実施 ・文化関係団体との連携による事業の実施 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回小劇場事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小学生対象：演劇「ゆきと鬼んべ」（1,888名） 中学校対象：寄席「学校寄席」（975名） ・西いぶり定住自立圏文化事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> 音楽「川島成道ヴァイオリン・リサイタル」（開催地：室蘭市 395名） ・NPO法人伊達メセナ協会との共催による芸術文化鑑賞機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> 小野リサ「LISA ONO WORLD TOUR 2015 in JAPAN」（720名） カシオペア「3rd A・S0・B0 TOUR 2015」（383名） 東京スカパラダイスオーケストラ「2015-2016 Hall Tour」（978名） トム・プロジェクト 風間杜夫ひとり「正義の味方」（383名） 高橋恵子主演「そして母はキレイになった」（380名） 90周年記念道展 伊達移動展（750名 絵画・版画・彫刻・工芸・西胆振作家作品） 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>巡回小劇場は、主催事業として開催することにより、小中学生が生の舞台公演の素晴らしさを実感でき貴重な体験となった。</p> <p>西いぶり定住自立圏文化事業は、関係市町との連携により音楽公演を提供することができた。</p> <p>定期的な舞台公演は、市民が楽しみにしており芸術文化を鑑賞することが定着してきている。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的、安定的に舞台公演を実施するには、文化団体等に財政的支援の継続が必要である。 ・市民ニーズの把握方法等について検討を行う必要がある。 			

取り組むべき主な施策	市民による創造型文化活動の推進	達成度の評価	B
推 進 方 策	文化活動の振興		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>市民の文化活動への参加意欲の向上、自らが企画・運営する体制づくりを支援し、地域文化の創造と文化活動を担う人材の育成をめざす。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術団体活動への支援 ・市民総合文化祭の開催 ・市民サークルまつりの開催 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊達市文化協会、NPO法人伊達メセナ協会、総合企画FMAへの財政支援の実施 ・伊達市芸術文化表彰規則に基づき、芸術文化賞1名、芸術文化奨励賞を個人4名・1団体に授与 ・伊達市文化協会との共催により市民総合文化祭を開催、文化関係39団体が参加 ・実行委員会形式により市民サークルまつりを実施 (15団体、出展人数：204名、来場者：877名) ・カルチャーセンターエントランスホールにおいて、小規模文化サークル（愛好会、団体）等の作品展示を行っている。 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊達市文化協会等への財政的支援により、自主的な文化活動が図られた。 ・市民が直接企画運営を担うことにより、体験ブースを設けるなど文化活動への参加意欲を喚起することができた。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化関係団体が安定的な活動のため継続的な支援を行う。 ・文化関係団体の高齢化が進んでいるため、新規会員獲得の方策を検討する必要がある。 			

⑧芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進

取り組むべき主な施策	芸術家の育成	達成度の評価	C
推 進 方 策	指導環境の充実		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>人材の発掘と活動拠点であるアートビレッジ文化館の施設整備に努める。 芸術文化に対する理解を深めるため、美術展や文化講演会など芸術文化に触れる機会の提供に努める。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画教室、北海道ジュニア美術セミナーの充実 ・ 伊達音楽アカデミー（マスタークラス）の充実 ・ 美術音楽両分野における人材の育成 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成を目的として10年目を迎えた『絵画教室』を54日間開設（受講者44名 ※うち、画家育成コース11名） ・ 小中学生を対象に絵画の基本講習を目的とした『北海道ジュニア美術セミナー』を2日間開催（受講者118名） ・ 音楽分野の人材育成を目的として9年目を迎えた『伊達音楽アカデミー（マスタークラス）』を2日間開催（受講者7名） 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>文化を支える人材育成の推進のため、国際的に活躍する講師陣の協力をいただき、高度な育成事業を実施することができた。</p> <p>『北海道ジュニア美術セミナー』において28名ものボランティアの協力をいただき、児童・生徒への指導・安全面等において大きなサポートとなった。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <p>幅広い芸術文化に触れられる移動美術展などについて検討を行う。 講師やセミナー（教室）会場などを安定的に確保するための検討を行う。</p>			

取り組むべき主な施策	受託美術品等の保管と有効活用	達成度の評価	C
推 進 方 策	受託美術品等の保管と有効活用		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>寄託制度等について周知を図るとともに、地元作家に関する情報を発信する。</p> <p>受託品を良好な状態で保管するため、保管場所の整備を図るとともに、受託品等の有効活用・公開に向け、関係機関、文化団体等との連携を図る。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄贈及び寄託された美術品等の安全な保管及び展示 ・ 寄贈及び寄託された美術品等の専門家による調査 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄贈及び受託美術品等の安全な保管と保管場所や公共施設における一部展示 ・ 北海道立近代美術館の協力を得て、美術品等の調査を開始 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>寄贈および受託作品の保管場所（アートビレッジ文化館内及びカルチャーセンター）において、展示ケース（ガラスケース）等を活用し、展示・紹介することができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <p>（仮称）総合文化館の開館後における展示活用について検討を進める。</p> <p>シヤーマンコレクションの一般公開および図録作成に向けて検討を進める。</p>			

⑨歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

取り組むべき主な施策	文化財の展示保管環境の整備	達成度の評価	B
推 進 方 策	文化財の展示保管環境の整備		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>伊達市開拓記念館は、老朽化により展示物への影響が懸念されており、文化財を良好な状態で展示保管できるよう施設整備を行う必要がある。また、市民の「生きがい」につながる各種ソフト事業を展開する新しいタイプの施設づくりを推進する必要がある。</p> <p>そのため、(仮称)伊達市総合文化館の建設に向けて、文化財の保存と活用、利用者のニーズと利便性等を考慮した実施設計を官民協働により行う。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開拓記念館の管理運営 ・(仮称)伊達市総合文化館の実施設計 ・埋蔵文化財収蔵庫の整備 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊達市開拓記念館の運営（来館者数：6,030人） ・(仮称)伊達市総合文化館の建設についての検討委員会の開催と実施設計の策定 ・(仮称)伊達市総合文化館スタートアップ展示（309名）及び講演会（のべ60名）の実施 ・伊達市噴火湾文化研究所の一部を改修した埋蔵文化財収蔵庫の整備 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>(仮称)伊達市総合文化館について、市民と有識者からなる検討委員会を開催し、市民意見を取り入れた実施設計を策定することができた。また、埋蔵文化財や古人骨を保管するための埋蔵文化財収蔵庫を整備したことにより、文化財の展示保管環境の一部が改善した。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)総合文化館の平成30年秋の開館に向けて、建設事業と並行しつつ、展示計画の策定、運営方針・体制の整備等を行う必要がある。 			

取り組むべき主な施策	文化財の保存と積極的活用	達成度の評価	B
推 進 方 策	文化財の保存と積極的活用		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>先人より受け継いだ文化財は市民共有の財産であり、適正に保存し活用を図りながら次代へ継承していく必要がある。</p> <p>そのため、特別展や体験学習イベントなどを開催するとともに、市民や団体の各種イベントにも積極的に支援することにより、市民や観光客に対して本市の豊かな文化財をPRする。</p> <p>また、文化財の調査研究を進め、郷土史研究や市民の学習に広く活用する。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財および武家文化財の保存と積極的な活用 ・イベント・体験学習などのソフト事業の実施 ・市民ボランティアの参加による遺跡・史跡・文化財の活用 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オコンシベの会」と連携し、北黄金貝塚のガイドと体験学習を実施（来園者数：12,888名） ・史跡北黄金貝塚公園で「縄文ロビー講座」（のべ207名）、「だて噴火湾縄文まつり」（550名）、世界文化遺産関連の特別展を開催 ・迎賓館で「くわの会」による解説、「ミュゼ」による七夕イベント（150名）、淡交会による呈茶会を開催 ・冬の自然勉強会（のべ370名）を開催 ・有償ボランティア制度の導入を検討 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>史跡北黄金貝塚公園では来訪者が1万人を超えているほか、多様なイベントの実施は国や他の自治体から史跡活用の先進事例として評価されている。</p> <p>平成25年度に改修した迎賓館では、来館者への解説と市民主催のイベントを実施することにより、市民に文化財の価値と魅力を伝えることができた。</p> <p>有償ボランティア制度を具体化し、解説ボランティア団体への入会を促す準備が整えられた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解説ボランティア団体の高齢化が進んでおり、新規会員を増やすことが課題である ・復元住居と情報センターの壁面、舗装道路が経年劣化しており、維持補修が課題である 			

取り組むべき主な施策	指定文化財の保護対策と指定化の推進	達成度の評価	C
推 進 方 策	指定文化財の保護対策と指定化の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>国・道・市指定の文化財の保存と維持管理については計画的に進める必要がある。また、未指定の文化財で重要なものについては積極的な指定により共有の財産の保護を行う必要がある。</p> <p>そのため、国・道の補助制度を有効に利用して重要文化財の保護に努める。また、市指定文化財の計画的な巡回監視、調査により保護・保存に必要な措置を講ずる。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の指定文化財の保護対策と維持管理の実施 ・有珠モシリ遺跡、若生貝塚、旧伊達邸跡（伊達市開拓記念館庭園）の指定化の推進 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財指定地の草刈りによる保全を実施 ・各種掘削を伴う工事から埋蔵文化財を保護するため、事前協議・試掘調査を実施 ・伊達市開拓記念館庭園（旧伊達邸跡）の国史跡化へ向けて古文書調査を実施 ・若生貝塚の発掘調査により国史跡化へ向けた基礎データの収集を実施 ・善光寺所有の道指定文化財の修復についての支援を実施 ・市指定記念物ケヤキ（鹿島町）の剪定 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>善光寺宝物館では重要文化財の展示替えを市の学芸員が行っており、常に新しい展示物の公開により、入館者の増加に貢献した。</p> <p>道指定文化財である善光寺所有「釈迦如来立像」の修復にあたり、北海道及び伊達市の補助金による支援、民間補助金の採択に向けてのアドバイス、仏像の梱包などの人的支援により指定文化財を保護することができた。</p> <p>新たな史跡指定については、有珠モシリ遺跡の土地所有者との交渉は進展していない。若生貝塚は、土地所有者が発掘を許可するなど進展が見込め、文化庁からも国庫補助を活用した調査の導入をアドバイスされている。旧伊達邸跡は古文書調査が遅れているが、文化庁との交渉を続けている。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧伊達邸跡の国指定化へ向けて、引き続き文化庁への働きかけを行う必要がある。 ・史跡化の過程で現開拓記念館庭園内の火気使用の制限が課題である。 ・若生貝塚及び旧伊達邸跡の国指定化は財政負担を伴うことから国庫補助を活用した発掘調査を行うため、関係部署との調整が必要である。 			

取り組むべき主な施策	広域的な文化資源の活用の推進	達成度の評価	A
推 進 方 策	広域的な文化資源の活用の推進		
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>噴火湾沿岸地域は日本有数の貝塚研究のフィールドであり、近年の発掘調査でも新たな出土品や人骨が発見されている。また、青森県・秋田県・岩手県・北海道と連携し、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を世界文化遺産へ登録する活動を行っている。そのため、関連自治体や研究機関と連携した文化資源の活用への取り組みが必要である。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録推進 ・縄文文化の調査研究と成果の還元の推進 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縄文遺跡群の世界遺産登録へ向けて道と県や関係市町と連携して登録推進を実施 ・「世界遺産フォーラムin伊達」を開催 ・北海道内の27自治体で構成した「北海道縄文のまち連絡会」の事務局を担当 ・文化資源に関する市民啓発イベントを24件実施（のべ1,299名） 			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>縄文遺跡群の世界文化遺産登録のための推薦書案を改定したほか、市民向けフォーラムを開催することで一般への周知ができた。</p> <p>道内の自治体や旅行業者と連携して遺跡を巡るスタンプラリーやバスツアーを実施し、調査成果の還元と文化資源のPRをすることができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の登録に向けた機運の醸成のためのPRが必要 ・研究機関との共同研究の成果を市民へ還元する方法について検討することが必要 ・市民ボランティアの人材確保が課題 			

(4) スポーツ振興

⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興

取り組むべき主な施策	スポーツ活動の促進	達成度の評価	B
<p>推 進 方 策 スポーツ活動の場・機会の確保、スポーツ指導体制の整備促進</p>			
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>各種体力づくり団体、スポーツ団体及びニュー・スポーツの紹介を行い、団体による各種スポーツ教室の普及促進に努める。</p> <p>レクリエーションスポーツから競技スポーツまで幅広い活動を支えるため、指導者の確保、養成、団体育成を促進する。</p>			
<p>《平成27年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種教室及び出前講習や大会の開催、スポーツ少年団活動の促進、学校開放事業の推進 ・各種スポーツ団体の連携強化、指導者の育成 			
<p>《平成27年度の実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人伊達市体育協会やスポーツ推進委員会などとの連携のもと、「やってみよう！ヨガ教室」「種目別（卓球・硬式テニス・夏休み小学生水泳）初心者スポーツ講習会」「海の日記念マリンスポーツ体験講習会」「ふまねっと運動出前講座（7カ所）」「カヌー体験講習会」「ノルディックウォーキング教室」等各種教室を開催 ・「父ちゃん野球大会」「フルムーンパークゴルフ大会」「トリムバレーボール大会」等を開催 ・スポーツ少年団やスポーツ団体、地域体育振興会の活動、管内スポーツフェスタ参加等への財政的支援を行うとともに、「市民スポーツ賞」（7個人、5団体）及び「市民体力づくり運動功績者行賞」（13名）の表彰を実施 ・市内小学校、中学校施設（体育館及びグラウンド）の開放事業を実施（星の丘小中学校を除く） ・各種スポーツ団体が連携・協力し「春一番伊達ハーフマラソン」「ノルディックウォーキング大会」「スキーマラソン大会」などを実施 ・スポーツ少年団ジュニア・リーダー研修会やスポーツリーダー養成講習会などへの派遣、指導者・育成母集団合同研修会などを実施 <p>※スポーツ教室数 13種目、17教室実施</p>			
<p>《平成27年度の評価》</p> <p>年齢や体力、健康志向等に応じた各種スポーツの機会の提供と、青少年や地域のスポーツ活動の普及促進を図ることができた。</p> <p>各種大会等の実施にあたっては、各種スポーツ関係団体との協力が不可欠であり、その連携のもとで事業が展開された。また、各種スポーツ団体においては、講習会への派遣や研修会を実施し、指導者等の育成、資質の向上に資することができた。</p> <p>「ファミリーバドミントン」の出前講座を開くことができ、各地区への普及促進を図ることができた。</p>			

《今後の課題と対応方向》

- ・温水プールやトレーニング室以外でも幅広い年齢層を対象とした各事業を実施する。
- ・健康意識の高揚を図り、ニュー・スポーツの普及や各種スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会と活動環境の整備・充実を図る。
- ・スポーツ・レクリエーションの各種目に対応した指導力の向上と指導者の育成を行う。
- ・平成29年度完成予定である食育センターと連携した事業実施に向け検討を行う。

取り組むべき主な施策	スポーツ施設の整備・充実	達成度の評価	A
推 進 方 策	スポーツ施設の整備、体育施設運営の充実		
《事業目的・取組事項》			
<p>体育館、プール、館山野球場及びパークゴルフ場などを計画的に整備するとともに、日常的に活動できる施設の確保に努める。</p> <p>施設の管理にあたり指定管理者制度を導入し、市民の利用形態に応じた利用時間や施設の提供について弾力的な運用を行い、利便性の向上に努める。</p>			
《平成27年度の事業（取組）の概要》			
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設の整備 ・指定管理者との連携強化 ・利便性向上のための施設の弾力的運用の推進 			
《平成27年度の実施状況》			
<ul style="list-style-type: none"> ・B & G 海洋センタープール跡地改修工事の実施 ・総合体育館手摺補強工事の実施 ・総合体育館の指定管理者と連携し、年末年始の運動機会を提供するため休館期間を短くし1月4日からの開館を実施 <p>※体育施設等ののべ利用者数 416,407人</p>			
《平成27年度の評価》			
<p>跡地利用による施設整備及び施設の利便性を高めることができた。また、市民の利用形態に応じて総合体育館の年始利用開始を1月4日からのにするなど弾力的な運用を行い、利便性の向上に資することができた。</p>			
《今後の課題と対応方向》			
<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の計画的な改修及び備品等の更新計画作成に向けた検討が必要 ・温水プール及びトレーニング室が完成し総合体育館全体の利用者数は20万人を超えているものの、利用者が伸び悩んでいる施設もあるため、より多くの方に利用し続けてもらえる魅力ある施設となるよう指定管理者と連携を図る必要がある。 			

(5) 達成度の評価一覧

章 節	事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況	前回達成度	達成度	担当
「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価								
1.学校教育								
第1節 社会で生きる実践的な力の育成								
	1.確かな学力の向上をめざす教育の推進	授業がよくわかると答えた児童生徒の割合	小学校:国語95.0%/算数85.0% 中学校:国語95.0%/数学80.0%	小学校:国語75.0%/算数73.6% 中学校:国語72.2%/数学59.7%	小学校:国語74.0% 小学校:算数78.4% 中学校:国語79.2% 中学校:算数76.6%	B	→	B 指導室
	2.特別支援教育の充実	個別的教育支援計画、指導計画を策定している学校の割合	小学校:100% 中学校100%	小学校100% 中学校60%	小学校:100% 中学校:100%	B	→	A 指導室
	3.情報教育の充実	コンピュータ1台当たりの児童生徒数	小学校8.0人 中学校9.0人	小学校12.6人 中学校8.0人	小学校:11.4人 中学校:6.9人	B	→	B 指導室
	4.環境教育の推進	教科の学習以外において環境教育に取り組んでいる学校の割合	小学校100.0% 中学校50.0%	小学校70.0% 中学校14.3%	小学校:100% 中学校:100%	B	→	A 指導室
	5.キャリア教育の推進	「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	小学校95.0% 中学校80.0%	小学校89.6% 中学校70.0%	小学校:83.6% 中学校:66.2%	B	→	C 指導室
	6.国際理解教育の充実	英語の授業における英語指導助手の派遣回数	小学校300回、中学校200回	小学校103回、中学校293回	小学校:264回、中学校:261回 その他:344回	B	→	B 学校教育係
	7.社会の変化に応じた高等学校教育の推進	市内高等学校への進学率	60.0%	54.4%	52.3%	-	→	C 指導室
第2節 豊かな心と健やかな体の育成								
	1.幼稚園教育の充実	小学校との交流活動、公開保育回数	H26年度末でさくら幼稚園閉園により 目標設定なし	5回		B	→	- 企画総務係
	2.豊かな心を育む教育の推進	人が困っているときは進んで助けていると答えた児童生徒の割合	小学校 80.0%、中学校 80.0%	小学校 75.0% 中学校 71.6%	小学校:90.3% 中学校:94.8%	B	→	A 指導室
	3.健やかな体を育てる教育の推進	スポーツをすることが好きと答えた児童生徒の割合	小学校 95.0% 中学校 95.0%	小学校 76.4%、中学校 84.6%	小学校:89.7% 中学校:83.8%	C	→	B 指導室
	4.体験的な学習・活動の充実	総合的な学習の時間において地域の人材や自然環境など教育資源を活かした授業の割合	小学校 40.0% 中学校 30.0%	小学校 21.4% 中学校 14.7%	小学校:36.4% 中学校:25.3%	B	→	B 指導室
	5.食育・健康教育の充実	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 96.5% 中学校 94.4%	小学校:91.8% 中学校:92.9%	B	→	C 学校教育係
	6.生徒指導・教育相談の充実	不登校児童生徒の割合	不登校児童生徒がいなくなる	小学校 0.3% 中学校 2.9%	小学校:0.2% 中学校:2.3%	B	→	B 指導室
		いじめにあった児童生徒の割合	いじめがなくなる	小学校 1.8% 中学校 0.5%	小学校:0.1% 中学校:0.0%			
第3節 信頼される学校づくりの推進								
	1.開かれた学校づくりの推進	学校を支援する地域組織を設置している学校の割合	小学校 100% 中学校 60.0%	小学校 40.0% 中学校 28.6%	小学校:100% 中学校:60%	B	→	A 指導室
		学校評議員を設置している学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 90.0% 中学校 85.7%	小学校:100% 中学校:100%			
	2.特色ある学校づくりの推進	総合的な学習の時間において地域の人材や自然環境など教育資源を活かした授業の割合	小学校 40.0% 中学校 30.0%	小学校 21.4% 中学校 14.7%	小学校:36.4% 中学校:25.3%	B	→	B 指導室
	3.学校間の連携・接続の推進	小中学校間での授業研究会、参観日を実施している学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 40.0% 中学校 80.0%	小学校:100% 中学校:100%	B	→	A 指導室
	4.教職員の資質向上	教育実践交流・研修会に参加した教員の割合	80.0%	27.6%	51.8%	B	→	B 指導室
第4節 安全・安心な教育環境づくりの推進								
	1.耐震化、防災機能の充実	耐震化率	小学校 75.0% 中学校 100%	小学校 40.0% 中学校 92.0%	小学校:72.0% 中学校:92.0%	B	→	B 企画総務係
	2.学校の安全対策の充実	スクールガードリーダーの巡回指導回数	88回	24回	88回	B	→	A 学校教育係
	3.少子化に対応した学校適正配置の推進	学校数	小学校 10校 中学校4校	小学校10校 中学校7校	小学校:10校、中学校:5校	B	→	B 学校教育係

章 節	事業	成果指標	目標値	計画策定時	達成状況	前回達成度	達成度	担当
2.社会教育								
第1節 ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進								
	1.心を育む体験活動の推進	青少年教育事業への参加者数	400人	947人	422人	B	→	A 青少年体育係
	2.青少年団体活動の推進	北海道などが主催する各種リーダー養成講習会及び姉妹都市・歴史友好都市シニアリーダー研修交流会参加者数	7人	6人	9人	C	→	A 青少年体育係
第2節 主体的な地域活動を推進するためのひとづくり・地域づくりの推進								
	1.生涯にわたる充実した学習機会の提供	市民講座・市民カレッジの受講者数	300人	308人	355人	B	→	A 社会教育係
	2.高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出	長生大学学生数	300人	263人	271人	A	→	B 社会教育係
	3.家庭・地域の教育力の向上	PTA連合会研究大会における参加人数	100人	170人	114人	C	→	A 社会教育係
	4.図書館機能の充実	図書館登録者数	13,000人	9,874人	14,016人	B	→	B 図書館
		蔵書冊数	120,000冊	115,266冊	119,874冊			
		年間貸出冊数	175,000冊	173,752冊	164,865冊			
	5.男女共同参画社会の推進	男女共同参画推進講座受講者数	45人	17人	72人	C	→	A 社会教育係
3.芸術文化								
第1節 個性あふれ、潤いのある地域文化の創造								
	1.芸術・文化活動の充実	芸術公演鑑賞者数	6,000人	3,594人	6,862人	A	→	A 社会教育係
	2.市民による創造型文化活動の推進	市民文化祭参加団体数	45団体	47団体	39団体 会員の高齢化等により市民文化祭の参加団体は減少しつつあるが、市民サークル祭については、参加団体数、来場者とも増加している。	B	→	B 社会教育係
第2節 芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進								
	1.芸術家の育成	絵画教室受講者数(画家育成コース)	20人	13人	11人	B	→	C 社会教育係
	2.受託美術品等の保管と有効活用	受託美術品等を一般公開する割合	30%	10%	10%未満	B	→	C 社会教育係
第3節 歴史と文化を活かしたまちづくりの推進								
	1.文化財の展示保管環境の整備	伊達市開拓記念館の入館者数	20,000人	8,574人	6,030人 入館者は減少しつつあるが、平成30年開館予定の新施設での目標達成に向けて準備は進んでいる。	B	→	B 文化財係
	2.文化財の保存と積極的活用	北黄金貝塚公園利用者数	15,000人	14,304人	12,888人 利用者の数は目標に達していないが、記念館と迎賓館を含め、文化財の積極的な活用によるイベントの実施により、文化財の価値と魅力を伝えている。	A	→	B 文化財係
	3.指定文化財の保護対策と指定化の推進	国指定史跡の指定件数	3件	2件	0件	B	→	C 文化財係
	4.広域的な文化資源の活用の推進	市民啓発イベント数	20件	19件	24件	—	→	A 文化財係
4.スポーツ振興								
第1節 スポーツ・レクリエーション活動の振興								
	1.スポーツ活動の促進	スポーツ教室数	20教室	16教室	17教室	B	→	B 青少年体育係
	2.スポーツ施設の整備・充実	スポーツ施設等のべ利用者数	400,000人	222,262人	416,407人	A	→	A 青少年体育係

4 外部評価

平成28年度（平成27年度対象）教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果などについて学識経験を有する者の意見を聴きました。

(1) 学識経験者

(敬称略)

氏名	所属等
成田 浩司	伊達市校長会会長（伊達市立伊達小学校長）
青木 一也	伊達市PTA連合会会長（伊達市立有珠小学校PTA会長）
中澤 学	伊達市社会教育委員の会議長

(2) 主な意見

平成28年度（平成27年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

成田 浩司

1 教育委員会の活動状況

教育委員会会議について、定例会においては各委員の高い関心と問題意識のもと、教育に関する様々な案件について検討・議決されていることと思う。また、委員協議会においては、特に「伊達市いじめ防止基本方針」（案）について協議が重ねられ、平成28年度の策定が待たれるところである。

6月には黄金小学校、10月には光陵中学校を訪問したり、伊達市教育実践交流・研修会を視察したりすることは、子ども及び学校の様子や教職員研修の様子を把握する上で、大変重要なことと考えるので、今後の更なる充実に期待する。

2 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

(1) 学校教育

①社会で生きる実践的な力の育成

学力向上に向けた指導方法の工夫改善を図る伊達市学力テストの実施は、大変有効である。個別の学力到達状況を把握し、実態に応じた指導を可能にする。また、実施結果をもとに、各校では学力・学習改善プランを作成し、例年、検証・改善に取り組んでいるところである。今後は、教頭及びミドルリーダーを核として、「伊達市学力向上検討委員会」（仮称）を立ち上げ、市全体としての取組も考えられる。

特別支援教育の充実については、一貫した支援のための幼稚園・保育所、学校、医療機関、行政機関の連携が適切に図られている。また、各校に支援員17名、介護員17名が配置され、配慮を要する児童生徒に手厚い対応がなされている。今後は、配慮を

要する児童生徒の増加が予想されるので、支援員・介護員の人数増を視野に入れる必要があると考えられる。

情報教育の充実については、情報活用能力の育成、情報モラル向上の指導がなされていることは大切なことである。今後は、保護者と連携した情報モラル教育をどう進めていくかが課題である。

キャリア教育の推進については、各校の教育課程に位置付けられており、充実が図られているところである。今後は、小中の連携が図られた取組が期待される。

国際理解教育の充実については、ALTの学校派遣が効果を上げている。今後は、新しい学習指導要領の実施に向けた新たなALTの活用法を模索する必要がある。

②豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心を育む教育の推進については、各校で道徳教育全体計画や道徳の時間の年間指導計画の見直しを図られていることは良いことである。今後は市内全校に浸透させたい。また、特別な教科道徳の実施に向けて、「考え、議論する」道徳のあり方とともに、評価あり方についても理解を深めたいところである。

健やかな体を育てる教育の推進については、体力テストの結果をもとに、各校において「体力向上プラン」を作成したことは大変有効である。今後は体力テスト結果・体力向上プラン・体育の時間等の日常実践を密接に関連させ、体力・運動能力の向上を図りたい。

食育・健康教育の推進については、栄養教諭による食育指導が効果的であることから、更に浸透させたい。また、アレルギー対応については、全学校対象の研修としてエピペン実習が実施されていることは大切なことである。今後は、朝食のあり方に関する保護者啓発をどのように図るかが課題である。

生徒指導・教育相談の充実については、伊達市いじめ防止基本方針の策定が待たれるところであり、市内全学校が共同歩調でいじめの未然防止や早期発見・早期解決に取り組むことが重要である。

③信頼される学校づくりの推進

開かれた学校づくりの推進については、全ての学校で、学校関係者評価を取り入れた客観的で信頼性の高い学校評価を目指していること、更には評価結果の分析・公表の定着及び学校改善への活用がなされていることは成果として挙げられる。更なる評価の充実を図るとともに、コミュニティ・スクール導入に向けたリーダーシップの発揮に期待するところである。

学校間の連携・接続の推進については、全ての中学校区で、小学校との学習指導や生徒指導、授業研究の交流が実施されていることは、今後も含めて大切な取組である。義務教育9年間を見据えた取組の充実を力注がなければならない。

教職員の資質向上については、管理職としてのリーダー性、教育公務員としての自

覚と責任を深めたり、高めたりする研修形態及び方法について工夫改善を図ることが大切である。

④安全・安心な教育環境づくりの推進

望ましい教育環境を整備するために、老朽化している施設・設備の改修工事や修繕を実施したことは大変重要なことである。今後も計画的な取組を期待する。

学校の安全対策の充実については、各校の取組はもとより、スクールガードリーダーによる通学路等の巡回指導、伊達市通学路安全推進会議の実施もまた大きな役割を担っていると考えられる。取組の更なる充実に期待する。

(2) 社会教育

⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進

心を育む体験活動の推進については、青少年を対象とした各種事業や研修が行われ、それらへの参加者が422名に達したことは、青少年の健やかな成長を形成する上で効果的であったと考えられる。

⑥主体的な地域活動を推進するためのひとづくり・地域づくりの推進

生涯にわたる充実した学習機会の提供については、多様なニーズに応じた講座を実施し、市民の学習意欲を喚起する取組となっているものとする。

高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出については、長生大学において、年間21日間の講義、12種類の実技講座を実施したことは、生きがいを進める上で、大きな役割を果たしているものとする。

家庭・地位の教育力の向上については、伊達市PTA連合会の活動に対する財政的支援は、更なるPTA活動の充実を図る上で、大きな役割を果たしているものとする。市全体としてのPTA活動を活性化させるために、継続的な支援及び理解・協力を期待する。

図書館機能の充実については、巡回図書により学校との連携が図られ、児童生徒の読書意欲の向上が図られたことは、大きな成果である。また、西胆振広域図書館システムの運用や各種事業の実施により、市民サービスの向上や読書普及促進が図られたことは、大変大切なことであり、更なる充実が望まれる。

(3) 芸術文化

⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

芸術・文化活動の充実については、児童・生徒に優れた芸術文化を鑑賞させるための貴重な機会として、巡回小劇場事業の実施は大切にしていきたいと考える。

⑧芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進

芸術家の育成については、小中学生を対象にした『北海道ジュニア美術セミナー』の受講者が118名にも達したことは、絵画の基礎基本を身に付けさせる上で、大きな役割を果たしているものとする。

⑨歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

文化財の保存と積極的活用については、史跡北黄金貝塚公園における多様なイベントが、史跡活用の先進事例として評価されていることや、改修した迎賓館が市民に文化財の価値と魅力を伝えていることは大変重要なことである。郷土愛の涵養に成果を挙げているものとする。

(4) スポーツ振興

⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興

スポーツ施設の整備・充実については、体育館・プール・館山野球場及びパークゴルフ場などの計画的な整備は、市民の健康づくりを推進する上で欠くことのできないことである。今後も充実させて欲しいと願う。また、学校教育活動において、それらの施設が有効活用されていることは、児童生徒の健全育成に大きな役割を果たしているものとする。

平成28年度（平成27年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

青 木 一 也

1 教育委員会の活動状況

教育委員会会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会において教育に関する様々な案件が検討され、議決されていることとします。

定例会については、開催予定や傍聴の案内、会議録等を伊達市のホームページに掲載する等、透明性を示しております。さらに、定例会の開催に合わせて市内の学校を訪問し意見交換等を行い、市民の理解と協力を得られるものだと思います。

議案、協議事項の審議及び報告について厳正に行われ、各委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、各委員と事務局の間で意見交換が活発に行われ、さらに必要に応じて事案の調査、研究、協議及び周知等を行うための委員協議会が開催されており、より良い教育の実現に向けて十分評価できる活動状況です。今後もより一層、学校との連携を密にし、各学校の要望や課題等を適切に把握して、教育活動が効果的に推進されるように尽力されることを期待しています。

2 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

「伊達市教育振興基本計画」で掲げた取り組むべき主な施策、推進方策、事業目的、取組事項、事業の概要、実施状況、評価、今後の課題と対応方向が大変わかりやすく簡潔にまとめられ記述されています。

(1) 学校教育

①社会で生きる実践的な力の育成

「確かな学力の向上を目指す教育の推進」や「情報教育の充実」、「環境教育の推進」・「キャリア教育の推進」など現代社会のニーズにあわせた施策を取り入れ、事業を継続して実施していることを評価いたします。評価「C」のなかで、特に評価を下げたキャリア教育の推進におかれましては、さらなる努力が必要だと思えます。

②豊かな心と健やかな体の育成

「豊かな心を育む教育の推進」と「健やかな体を育てる教育の推進」は一定の成果がありましたが、評価を下げた「食育・健康教育の推進の充実」は、さらなる評価向上を目指さなければならないと思えます。また、「生徒指導・教育相談の充実」は今後の工夫・改善が必要だと思えます。

③信頼される学校づくりの推進

「開かれた学校づくりの推進」などではコミュニティ・スクールを導入していくことで、さらに充実していくと思えます。「学校間の連携・接続の推進」では、交流活動・情報交換の実施で効果的な取り組みが行われていると思えます。「教職員の資質向上」については、色々なことに直結するため継続かつさらなる向上が必要だと思えます。

④安全・安心な教育環境づくりの推進

「耐震化・防災機能の充実」は継続して行われているが、小学校の耐震化率72%の低さには痛感しました。今後も計画的な取り組みが求められます。「少子化に対応した学校適正配置の推進」は、色々なことを想定・模索し協議を継続して欲しいと思えます。

(2) 社会教育

⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進

「心を育む体験活動の推進」・「青少年団体活動の推進」におかれましては、両方も評価が「A」ですが、その評価に慢心せず継続し各種リーダー・指導者を育成し裾野を広げて欲しいと思えます。

⑥主体的な地域活動を推進するためのひとづくり・地域づくりの推進

「生涯にわたる充実した学習機会の提供」、「高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会の創出」、「家庭・地域の教育力の向上」、「図書館機能の充実」、「男女共同参画社会の推進」については、今後とも継続的に各種団体の育成及び活動の支援して欲しいと思います。

(3) 芸術文化

⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

心のゆとりを与えてくれる「芸術・文化活動の充実」や「市民による創造型文化活動の推進」など、継続的な支援が必要だと思っています。

⑧芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進

「芸術家の育成」と「受託美術品等の保管と有効活用」は、学校との連携を図りながら、授業に取り入れるなど、児童・生徒が身近に触れる機会の提供をして欲しいと思います。

⑨歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

開拓記念館に保管されている文化財を良好な状態で展示保管できるために、総合文化館の早期整備を行うことが必要だと思っています。

(4) スポーツ振興

⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興

「スポーツ活動の促進」については、学校の授業に外部の専門講師や選手を招き、児童や生徒に基礎を学ばせるなど、一歩踏み込んだ取り組みをして欲しいと思います。

「スポーツ施設の整備・充実」については、計画的に整備されていると思われ、さらなる施設の整備をして欲しいと思います。

平成28年度（平成27年度対象）教育委員会点検・評価報告に関する意見

中 澤 学

1 教育委員会の活動状況

教育委員会会議が毎月1回開催され、各委員の高い関心と問題意識のもとに討議がなされ、案件が審理されていることは良好と思われます。また、市内の小中学校を視察していることは現場を知るうえで貴重であり今後も続けて欲しいと思いますし、成人式等の行事への参加や研修会への参加も続けて欲しいと思います。

2 「伊達市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

「伊達市教育振興基本計画」で掲げた主な施策、推進方策について、取り組み、実施状況、評価、今後の課題と対応方向が記載され、大変わかりやすく簡潔にまとめられており好感がもてました。また、評価を見ると前年度より改善されているのが12項目あり教育委員会の努力が感じられる反面、前年度より下がっているものが7項目あり課題を感じられました。

(1) 学校教育

①社会で生きる実践的な力の育成

市内の子ども達の学力向上のため、教育委員会が学校任せではなく様々な働きかけを行い、その成果が徐々に表れてきていることが伺えます。特別支援教育については、市内の体制や内容が充実しており、今後も大いに期待が持てます。また、情報教育で、その活用能力の育成と同時に情報モラルの啓発を行っていることも的を得た指導内容だと思います。ただ、キャリア教育の評価がCであることは今後の課題であると思われます。

②豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育の全体計画をすべての学校で作成し、見直しを行っていることは大変すばらしいことだと思います。更に授業公開や研究も行われているようですので、今後は質の高さを求めていくべきだと思います。合わせて読書活動を推奨しているようですが、それもまた大切なことだと思います。体力の向上では、各校の取り組みの成果が、徐々に表れてきているように感じられます。

③信頼される学校づくりの推進

市内の各校において学校評議員制度が定着し、学校関係者評価や学校評価の分析、公表が次年度の学校経営計画に反映されていることは望ましい方向に向かっていると思われます。特色ある学校づくりは長年の課題ですが、各校において教職員の創意工夫が一層望まれるところです。幼稚園・保育所、小学校、中学校、高校の連携がこれまで以上に進められていることは素晴らしいことだと思います。更に質的な向上を目指して欲しいと思います。

④安全・安心な教育環境づくりの推進

市内各校の学校施設の安全性を高めるために各種の工事をしてきたことは評価できます。ただし、小学校の耐震化率が72%はどうかのでしょうか。全ての学校で交通安全教室や防犯教室が実施されていることは大切なことと思われます。小中学校の適正配置は、保護者や住民等と十分に話し合っ進めて欲しいと思います。

(2) 社会教育

⑤ふるさと意識を育て地域づくりに参加する青少年教育の推進

心を育む体験活動として各種事業を展開しそれなりの参加人数があったことは評価できます。また、青少年団体活動の活性化が図られてきていることはとても望ましいことだと思いますので、今後も更なる広がりを期待します。

⑥主体的な地域活動を推進するためのひとづくり・地域づくりの推進

市民講座、だて市民カレッジ、市職員による宅配講座と様々な学習ニーズに応えた学習機会を提供できたことは素晴らしいと思います。また、図書館活動では様々な取り組みがなされ、努力が伺えます。しかし、高齢者が増えているのに長生大学の学生数が伸び悩んでいることには対策が必要なのかもしれません。

(3) 芸術文化

⑦個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

小中学生を対象とした巡回小劇場の開催は、伊達市で続けられてきた良い事業なのでこれからも続けて欲しいと思います。また、西いぶり定住自律圏文化事業や舞台公演など今後も市民に芸術文化に触れる機会を提供して欲しいと思います。更に文化芸術団体への財政的支援も必要なことと思われまます。

⑧芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進

「芸術家の育成」、「受託美術品等の保管と有効活用」の2項目ともに評価がCなので事業そのものを見直してみることも必要かと思ひます。

⑨歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

総合文化館の開館に向けて様々な取り組みがなされていることは評価できると思ひます。また、文化財の保存と有効活用のため様々な事業を展開していることも評価できます。更に縄文遺跡群の世界遺産登録に向けて努力していることが伺えました。

(4) スポーツ振興

⑩スポーツ・レクリエーション活動の振興

様々なスポーツの機会を提供し、青少年や地域のスポーツ活動の普及促進を図ってきたことは評価できます。また、各種スポーツ団体と連携し「春一番伊達ハーフマラソン」等のイベントを実施していることも評価できます。更に各種スポーツ施設も整備し市民に広く利用されていることも良いと思ひます。